

平成30年度第6回経営改革推進委員会 議事録(概要版)	
開催日時	平成30年10月29日(月)14:30～16:30
場 所	庁舎3階特別会議室
出席者	[委員長]諏訪副市長 [副委員長]遠山政策経営部長 [委 員]内海政策経営部次長、花澤総務部次長、佐久間協働経済課長(代理)、 松岡健康福祉部次長、森野都市環境部次長、江口こども部副技監(代理)、 長沼議会事務局次長、野村監査事務局長、上野選挙管理委員会事務局長、 松戸農業委員会事務局長、天田学校教育部次長、岡村生涯学習部次長、 廣瀬消防本部次長、真田企業局業務部次長、大橋企業局工務部次長 [説明員]早川資産管理課長、奥井生涯学習部副参事、藤原生涯学習部主幹、 長島大久保公民館長 [事務局(財政課)]越川課長、鶴岡係長、林主事
議 事	I. 検討事項 1. (仮称)みらい創生館における使用料について

I. 検討事項

1. (仮称)みらい創生館における使用料について(資産管理課・社会教育課)

- ・(仮称)みらい創生館における使用料を積算する考え方について、担当課より資料に沿って概要を説明。その後検討を行った。
- ・「駐車場・サークル備品預かり庫の有料化、備品使用料の拡大」については、駐車場の運営形態等の確認を行った後、担当課提案のとおり新たに使用料を設定し有料化することとなった。既存施設の備品等については、今回の料金設定を適用せず、今後施設の改修等を行った場合に適用することとなった。
- ・「自転車駐輪場(年間登録利用)の扱い」については、必要性も踏まえて再度所管課と協議を行った上で検討し、次回の経営改革推進委員会において報告することとなった。
- ・「公民館・コミュニティセンター等の同一料金適用の是非」については、担当課提案のとおり統一料金ではなく、原価計算どおりの料金設定を行うこととなった。次回経営改革推進委員会において、具体的な金額を算出した上で既存施設と比較し、『習志野市使用料・手数料等の積算基準』の改定上限である現行使用料の1.5倍の適用について検討することとなった。
- ・本委員会が出た使用料を積算する考え方を基に使用料を積算し、11月19日開催の経営改革推進委員会で審議することとなった。